・平成16年２月29日以前に監理技術者講習を受けた者であって、平成16年３月１日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた者である場合には、監理技術者資格者証及び指定講習受講修了証を有する者

b　電気工事

ⅰ　一級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、技術士（「技術士法」（昭和58年法律第25号）による第二次試験のうち、技術部門を電気電子部門、建設部門又は総合技術監理部門（選択科目を「電気電子部門」又は「建設部門」に係るものとする者に限る。）に合格した者）又は国土交通大臣若しくは建設大臣が一級電気工事施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者をいう。

ⅱ　平成９年度以降に元請として、２⑷３）②ウのａ・ｂに示す基準を満たす電気工事の新設工事に従事し完成・引渡しが完了した新営工事の施工の経験を有する者であること。（建築一式工事における実績を含む。共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

ⅲ　監理技術者にあっては、上記建築一式工事と同じ。

c　管工事

ⅰ　一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、技術士（「技術士法」（昭和58年法律第25号）による第二次試験のうち、技術部門を機械部門（選択科目を「流体工学」又は「熱工学」とする者に限る。）、上下水部門、衛生工学部門又は総合技術監理部門（選択科目を「流体工学」、「熱工学」、「上下水道部門」又は「衛生工学部門」に係るものとする者に限る。）に合格した者）、「技術士法施工規則の一部を改正する省令」（平成15年８月18日文部科学省令第36号）による改正前の技術士（「技術士法」による第二次試験のうち、技術部門を機械部門（選択科目を「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」とする者に限る。）、水道部門又は総合技術監理部門（選択科目を「流体機械」、「暖冷房及び冷凍機械」、「水道部門」又は「衛生工学部門」に係るものとする者に限る）に合格した者）又は国土交通大臣若しくは建設大臣が一級管工事施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者をいう。

ⅱ　平成９年度以降に元請として、２⑷３）②ウのａ・ｂに示す基準を満たす管工事の新設工事に従事し完成・引渡しが完了した新営工事の施工の経験を有する者であること。（建築一式工事における実績を含む。共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

ⅲ　監理技術者にあっては、上記建築一式工事と同じ。

③　工事監理に当たる者（「建築基準法」（昭和25年法律第201号）第５条の４第２項の規定に基づき設置するものとする）は、以下の要件を満たすこと。

ア　２⑷３）①アに同じ。

イ　２⑷３）①イに同じ。

ウ　２⑷３）①ウに同じ。

エ　２⑷３）①エに同じ。

オ　平成９年度以降に担当者（相当程度の責任をもって業務に従事した者）として、下記ａに示す各担当業務に従事し、当該業務が完了した新営工事の工事監理の実績を有する管理技術者及び主任担当技術者（建築分野・電気設備分野・機械設備分野）を専任で配置できること。なお、同じ技術者が複数の役割及び分野を担当することを妨げるものではない。海外の実績についても条件を満たしていれば実績として認めるものとする。また、記載を求める管理技術者及び各主任担当技術者は、原則としてそれぞれ１名であること。ただし、参加表明書及び競争参加資格確認申請書の提出時点において、管理技術者及び各主任担当技術者を決定できないことにより複数名の候補者をもって競争参加資格確認申請書を提出することは差し支えないが、いずれの候補者についても下記に示す工事監理の実績を有していなければならない。

ａ　建物規模　鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造、地上５階建以上かつ延べ面積5,000㎡以上

④　維持管理に当たる者は、以下の要件を満たすこと。

ア　文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）又は大学において平成24年度に九州沖縄地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされている者であること。

イ　平成９年度以降に元請として、下記ａに示す維持管理業務を実施した維持管理の実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

ａ　建物規模　延べ面積5,000㎡以上

⑤　運営に当たる者の資格等要件は問わない。

３　入札手続等

⑴　担当部局　〒812―8581 福岡県福岡市東区箱崎６丁目10番１号　国立大学法人九州大学施設部施設企画課工事契約係　電話番号092―642―2214

メール　sskkouji@jimu.kyushu-u.ac.jp

⑵　入札説明書等の交付日時、場所

１）交付日時　平成25年１月11日（金）から平成25年２月22日（金）まで

２）交付場所　上記３⑴に同じ。

⑶　説明会等の開催日時、場所

１）開催日時　平成25年１月22日（火）午後２時から

２）開催場所　九州大学事務局第２庁舎５階第４会議室（九州大学箱崎キャンパス内）

⑷　質問の受付日時、場所及び回答日時、場所

１）受付日時

第１回目　平成25年１月24日（木）から１月25日（金）午後５時まで

第２回目　平成25年４月４日（木）から４月５日（金）午後５時まで

２）受付場所　上記３⑴の電子メール

３）回答日時

第１回目　平成25年２月13日（水）

第２回目　平成25年４月19日（金）

４）回答場所　九州大学施設部のホームページ

http://shisetsu.jimu.kyushu-u.ac.jp/kigyo.html

⑸　参加表明書及び競争参加資格確認申請書の受付日時、場所並びに確認審査の結果通知

１）受付日時　平成25年２月20日（水）から４月５日（金）まで（随時受付）。ただし、９時から12時及び13時から17時の間

２）受付場所　上記３⑴に同じ。

３）結果通知　申請を行った者に対して、書面により受付日から10日以内に大学から通知する。

⑹　入札書等及び提案書の受付日時、場所

１）受付日時　平成25年５月15日（水）から５月17日（金）まで、ただし、９時から12時及び13時から17時（提出期限の日である５月17日（金）は９時から12時）の間

２）受付場所　上記３⑴に同じ。

⑺　入札書の開札日時、場所

１）開札日時　平成25年５月17日（金）14時

２）開札場所　九州大学事務局第２庁舎５階第４会議室（九州大学箱崎キャンパス内）

４　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

１）入札保証金は、免除する。

２）契約保証金は、免除する。ただし、選定事業者は施設整備業務の履行を確保するため、事業契約締結の日から本施設の工事完成の日までを期間として、施設整備費相当（ただし、本項において、金利支払額を含まず、消費税及び地方消費税を含むものとする。）の100分の30以上について、大学又は選定事業者を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、事業契約締結後、速やかに当該履行保証保険契約に係る保証証券を大学の契約担当者に提出すること。なお、